

計画期間

令和3年度～令和12年度

浦臼町酪農・肉用牛生産近代化計画書（酪農は準ずる計画）

令和4年1月

浦臼町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛流通の合理化のための措置

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

酪農については、策定基準を満たしていないが、浦臼町の酪農振興を図るため、市町村計画の内容に準ずる計画として策定する。

1 本町の肉用牛生産・酪農における現状

本町の主たる産業は農業であり、水稲栽培が期間作物として地域の中心となっている。この中で酪農・畜産経営の戸数は、全体の農家戸数の約2%ではあるが、家畜排せつ物が地域内での有効な有機物資源となっており、畜産業は、地域産業を支える重要な役割を担っている。

本町は平成31年2月1日時点で2戸の酪農家と8戸の畜産農家があり、飼養頭数は合計で乳用牛69頭、肉用牛1,419頭である。

また、肉用牛農家は、黒毛和種の繁殖経営・一貫経営・肥育経営と多種多様な経営体があるところだが、各経営体の中においても情報共有、研修会等を通じ飼養衛生管理技術の向上に努めている。また優良後継牛の確保にも取り組んでおり、家畜市場における肥育農家や繁殖農家の購買者から求めるニーズに併せた繁殖雌牛、素牛及び肥育牛の生産に努めるなど、市場での評価も高いなど、家畜を飼養する農家は少数・小規模ではあるが、本町の農業生産を支える重要な経営となっており、令和3年度には、ピンネ畜産クラスター計画を策定し、さらなる畜産経営の拡大と効率化を目指しているところである。

2 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農及び肉用牛生産の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ町、農協及び関係機関等が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進する。

3 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

町内における中心経営体について、牛舎整備や高性能機械導入による作業の効率化を図り、それにより生まれた余剰の労働力を活用し、地域内における飼養頭数の拡大を行う。具体的には増頭奨励事業を活用した繁殖牛の増頭、地域内の子牛の増産、受精卵移植を活用した地域内の優良繁殖後継牛の確保を行う。

4 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

現在、個人経営農家の後継者不足が問題となっている。本町で酪農または畜産業を営む農家10戸のうち、後継者不在の農家は半数以上の6戸であり、今後の戸数維持に向けた労働力確保の取り組みが急務である。農場の規模拡大等により労働力が新たに必要となる場合は臨時雇用を行うなどして、労働力確保に努める。酪農においては臨時雇用に加え地域のヘルパー組合を活用し、労働力を確保する。また、離農する経営者が所有する牛舎を斡旋し、新たな経営者を迎え入れるなど、戸数の現状維持を目指すことを検討する。

5 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

家畜排せつ物は、堆肥化し自らの農場に散布しているほか、耕種農家へ配布するなど耕畜連携を図り、地域内の貴重な有機資源として有効活用している。今後もその取組を継続する一方、環境汚染、臭気問題を引き起こすことのないよう、家畜排せつ物の適正な管理及び利用について、堆肥舎等の整備に対する指導を含め、家畜排せつ物の管理基準の遵守するよう指導を行う。

6 国産飼料基盤の強化

遊休農地となりえる農地に牧草を作付けし面積を拡大及び、既存の草地については必要に応じ草地の更新を行い、収量の向上をめざす。また、限られた面積から収量・栄養価の高い粗飼料である飼料用とうもろこしを作付けし、併せて耕種農家において、飼料用米の作付け面積の増加や稲わらの収穫面積の拡大を推進するなど自給飼料の増産を図る。

また、家畜排せつ物を可能な限り農地に還元させ、良質粗飼料の生産向上を図る。

7 災害に強い畜産経営の確立

災害時においても営農を維持できるよう、災害に備え牛舎の点検・整備を行い、破損箇所は補修を行う。また、非常用電源の確保も行う。

8 畜産物の安全・安心の確保

家畜を快適な環境で飼養し、その能力を最大限に発揮させ生産性の向上を図るとともに、より安全・安心な畜産物を提供するために、家畜の検査や監視による防疫体制を強化するとともに、海外悪性伝染病の侵入防止に向けた農場における侵入防止対策の実施など飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底し、万が一に備えた防疫対策の強化を推進する。また、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進する。

9 安全確保を通じた消費者の信頼確保

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、生産過程において、食中毒菌が農場内に入ることのないよう、牛房内の清掃、牛舎の破損箇所修繕、牛舎に立ち入る際の消毒の徹底など農場の衛生管理を行う。

10 消費者への醸成・食育の推進

地域のイベントで町内の牛肉を出品など産地交流の場を通じ地域貢献に取り組む。また、学校給食へ食材を提供するなど「食」や「いのち」に関する教育など食育活動を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
浦白町	浦白町一円	頭 62	頭 48	頭 46	kg 5,998	t 27.6	頭 77	頭 67	頭 50	kg 7,941	t 39.7
合計		62	48	46	5,998	27.6	77	67	50	7,941	39.7

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
浦白町	浦白町一円	頭 1,422	頭 656	頭 373	頭 273	頭 1,302	頭 7	頭 113	頭 120	頭 1,565	頭 762	頭 394	頭 402	頭 1,558	頭 7	頭 0	頭 7
合計		1,422	656	368	273	1,302	7	113	120	1,565	762	394	402	1,558	7	0	7

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のお他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式又は肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標															備考	
	経営形態	飼養形態				牛		飼料							人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働					
円(%)	円(%)	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	主たる従事者1人当たり所得												
スタンション45頭	家族経営	30	スタンション	ヘルパー	分離給与	(ha) 舎飼	kg 7,941	産次 3.5	kg イネ科主体 3,500/ 10a	ha 55	個別完結	-	% 71	% 66	割 9	円(%) 71	hr 104	hr 4,144	万円 3,700	万円 3,300	万円 400	万円 133

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標														備考			
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人								
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営				
					(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
肉専用種繁殖経営(専業)	法人経営	頭 繁殖 100	牛房群飼	—	分離給与	—	12.5	24	24	340	イネ科 主体 3,500/ 10a	45	—	—	95	94	4	806,967	25	4,751	7,000	6,000	1,000	250

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態					牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働	経営				
肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円												
肉専用種一貫経営(兼業)	家族経営	繁殖10 肥育20	牛房群飼	-	分離給与	-	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 24.5 雌 23.0	去勢 16.5 雌 15.5	kg	kg	kg	ha	-	-	36	59	4	806,967	25	4,751	2,200	1,800	400	200
肉専用種一貫経営(兼業)	法人経営	繁殖650 肥育700	牛房群飼	-	分離給与	120	去勢 8.0 雌 8.0	去勢 24.5 雌 23.0	去勢 16.5 雌 15.5	kg	kg	kg	ha	-	-	36	59	4	1,107,228	18	4,402	95,000	70,800	24,200	12,100

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
浦臼町	現在	戸 169	戸 2	% 2	頭 62	頭 48	頭 31
	目標	160	() 2	2	77	67	39

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

労働力確保のため、酪農ペルパーの受け入れを強化し、安定的な生産体制の整備を行う。
飼養技術を向上を図るため、ICT技術を取り入れ、牛の体調変化の察知を素早く行える体制を整備し繁殖能力の向上を図るとともに、衛生管理技術の改善により、乳房炎の対策など疾病対策を徹底し、乳質を改善及び1頭あたりの乳量向上を目指す。

② ①を実現するための地域連携の取組

中空知畜酪農ヘルパー組合と連携し、労働力が確保できるようにする。
畜産クラスター協議会を通して、経営規模の維持に必要な機械導入を行う。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉 殖 専 用 種 繁 営	浦 臼 町	現在	169	3	2	114	107	85	0	22	7	7	
		目標	160	2	2	138	131	102	0	29	7	7	
肥 肉 専 用 種 営	浦 臼 町	現在	169	3	2	1,195	1,195	571	373	251			
		目標	160	3 (2)	2	1,427	1,427	660 (660)	394 (369)	373			
育 成 交 雑 種 営	浦 臼 町	現在	169	1	1	113					113	0	113
		目標	-	()				()	()				

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

家畜飼養管理施設等の新設及び高性能期間の導入を行い、肉専用種の規模拡大、増頭を図る。
分娩監視装置や牛群管理システムなど、省力化の機械装置を導入することにより、労働力の負担軽減や労働時間を削減し、増頭による規模拡大や発情発見等の向上等による分娩間隔の短縮など飼養管理技術の向上を図る。
また、増頭奨励事業を活用し、繁殖雌牛の増頭を図るとともに、優良雌牛からの採卵・移植を実施、優良後継牛の確保を推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

黒毛和種繁殖農家において、生まれた子牛の一部を育成専門農家に販売。育成農家は素牛を育成し、管内の肥育農家へ販売するなど、地域における一貫生産体制を確立することで飼養管理体制の充実を図り、既存の労働力でも経営規模を維持できるようにする。また、繁殖農家は、牛舎に余裕がなくても繁殖牛のみの増頭で素牛を保有できる体制づくりが出来る。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

町、生産者、農業改良普及センター、農業協同組合が連携し、生産者に必要な繁殖技術の指導を行う。
畜産クラスター事業を活用し、必要に応じて、肉用牛の飼養ならびに飼料作物の作付・収穫に必要な機械導入を行う。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70%	71%
	肉用牛	62%	64%
飼料作物の作付延べ面積		856ha	958ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

遊休農地に牧草を作付けし面積を拡大するとともに、耕種農家とほ場の調整を図り作付地の集約化し、高性能機械の導入など作付面積の拡大を図る。

町、農業協同組合等が作業体系のマニュアルを作成及び堆肥利用試験等を行いその分析結果等をデータ化し、情報共有できる講習会等を開催するところで栽培管理の改善を図る。また、関係機関と連携し、計画的な草地更新に取り組むとともに、収量や草地の経過年数、雑草の侵入割合を関係機関で共有し、高品質粗飼料の継続的な収穫を可能にする。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

栄養価の高い飼料用とうもろこしを作付け拡大を推進するとともに、水稻農家で飼料作物（稲WC S・飼料用米）を作付けを推進する。特に稲WC S稲わらは水稻農家従来の作業機で作付け・管理ができ収穫については、畜産農家が行うことで、新たな機械投資を抑える事が出来る。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集乳業務を担う農業協同組合と送乳業務を担う指定事業者のそれぞれが主体となって生乳流通の安定とコスト低減を図り、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等を勘案した集送乳体制の合理化を推進する。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
浦臼町	肉専用種	頭 529	頭 21	頭 508	% 4	頭 590	頭 40	頭 550	% 7

(2) 肉用牛の流通の合理化

具体的取組

地域内・外からの計画的な素牛の導入時期や肥育牛の出荷時期など見定め、流通コストの削減に努めるとともに、地域におけるブランドを確立し、販路拡大を推進する。